

令和 8 年第 1 回定例会
(3 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

令和 8 年第 1 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 8 年 2 月 26 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 8 年 3 月 6 日 午前 10 時 00 分

延会日時 令和 8 年 3 月 6 日 午後 2 時 26 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 渡 邊 直 樹

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	巴 光 政	○	○	6	佐 藤 久 哉	○	○
2	篠 原 眞稚子	○	○	7	高 橋 剛	○	○
3	細 川 博 行	○	○	8	小 林 教 行	○	○
4	山 内 彬	○	○	9	渡 邊 直 樹	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐 藤 多 一	○	監 査 委 員	藤 村 勝	○
教 育 長	近 野 幸 彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任又は嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊 藤 泰 広	○	生涯学習課長	谷 口 正 樹	○
総 務 課 長	森 井 研 児	○	生涯学習課長補佐	坂 井 隆 介	○
総 務 課 長 補 佐	高 橋 洋 行	○	監査委員事務局長	斉 藤 尚 幸	○
住 民 企 画 課 長	迫 田 久	○	監査委員事務局次長	松 木 紀 幸	○
住民企画課参事	加 藤 端 陽				
税 務 財 政 課 長	菅 原 文 人	○			
税務財政課長補佐	小 西 美 和 子	○			
保 健 福 祉 課 長	仁 部 真 由 美	○			
保健福祉課長補佐	兼 平 昌 明	○			
保健福祉課主幹	向 平 亮 子	○			
保健福祉課主幹	丸 尾 美 佐				
産 業 振 興 課 長	石 川 勝 己	○			
産業振興課長補佐	渡 辺 新	○			
建 設 課 長	中 橋 正 典	○			
建設課長補佐	土 田 直 美	○			
会 計 管 理 者	丸 尾 達 也	○			
庶 務 係 長	成 田 ゆ か り	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	斉 藤 尚 幸	○	総 務 係	松 嶋 祥 己	○
総 務 係 長	寺 田 好	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7 番 高橋 剛 8 番 小林 教行
2	議案	16	令和 8 年度津別町一般会計予算について	
3	〃	17	令和 8 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	18	令和 8 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	19	令和 8 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	20	令和 8 年度津別町簡易水道事業会計予算について	
7	〃	21	令和 8 年度津別町下水道事業会計予算について	
8	報告	1	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
9	〃	2	例月出納検査の報告について（令和 7 年度 11 月分、12 月分、1 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

7 番 高 橋 剛 君 8 番 小 林 教 行 君

の両名を指名します。

◎議案第 16 号～議案第 21 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 21 号 令和 8 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの 6 件については、会議規則第 37 条の規定により、一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 2、議案第 16 号から、日程第 7、議案第 21 号までの 6 件を一括議題とすることに決定しました。

日程第 2、議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

税務財政課長。

○税務財政課長（菅原文人君） 〔登壇〕 議長のお許しをいただきまして、この席より議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきます。

令和8年度の予算編成にあたりましては、国の予算編成の基本方針や地方財政計画を注視しながら、「第6次総合計画」の目標達成に向け、今後想定される課題への対応と、将来にわたり持続可能なまちづくりを確かなものとすることを意識しつつ、各事業の点検、見直しを並行して行い、予算編成作業に取り組んだ結果、一般会計予算の総額は84億8,900万円となったところです。

それでは、令和8年度予算編成の概要につきまして、最初に、別冊の予算に関する資料から説明をさせていただきます。

各事業等については、事項別明細書で説明しますので、全体に関わる内容の主なものを先にご説明いたします。ご了承ください。

予算に関する資料1ページをご覧ください。

令和8年度地方財政計画のうち、本町の歳入の根幹をなす地方交付税の予算概要と予算編成の基本方針を記載しています。

(1) 歳入の編成につきましては、各款の増減の主な理由を記載していますが、対前年度比で大きく増減した科目としては、分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金となったところです。

(2) 歳出の編成につきましては、節別の増減につきまして主な理由を記載しております。

3ページです。一般会計の当初予算の5年間の推移をグラフで示しています。(1)の当初予算規模対比ですが、総額につきましては冒頭で申し上げたとおり84億8,900万円で、前年度と比較して8億800万円、8.7%の減となります。前年度と比較し、国営農地再編整備事業負担金償還金の減および給食センター施設整備事業の減が主な要因です。

(2) 歳入対比、(3) 歳出対比の表とグラフをご覧ください。こちらは、地方財政状況調査、通称、決算統計に準じて性質別に歳入、歳出予算を分解し比較したのになります。

4ページをご覧ください。令和6年度の財政状況の各指数を表しています。財政力指数は前年度と同じで、基本的には依存財源により賄われていることを示しています。経常収支比率につきましては、投資事業や普通交付税に左右されるものですが、今後

も物件費や義務的経費の増加が見込まれ、数値は上昇していくことが想定されます。実質公債費比率は、前年度比 0.2 ポイント改善しましたが、今後も控えている大規模事業の財源を起債で確保することにより指標は上昇が見込まれ、不断の財源探しと交付税措置がより有利な起債の調達が重要であり、今後、比較的優良といえる指標を維持できるよう、適正な財政運営に努めてまいります。

5 ページ、6 ページは歳入歳出の款別、当初予算額とその財源内訳の比較となります。

7 ページ、8 ページは当初予算款別、節別の内訳表であり、節別に前年度比較をしている表となります。これらの内容は 1 ページから 2 ページに記載されている予算編成の概要を参考としてください。

9 ページから 22 ページは歳出における各事業別の一覧表として、前年度比較表となり、主な増減理由を記載しております。

23 ページから 54 ページまでは、歳入の基本となるもの、町税の課税内容、使用料・手数料の内容と実績、町有住宅の状況、町有地および町有建物の貸付状況です。

55 ページは、「備荒資金組合納付金の状況」の資料であり、令和 6 年度末において、総額約 3 億 3,800 万円の納付額となっており、うち超過納付金が 2 億 400 万円余りとなっております。

56 ページから 57 ページは、「各基金の原資現在高および基金充当先事業等」の資料となりますが、全体では 57 ページの一番下、令和 6 年度末に比べ令和 7 年度末の令和 8 年 3 月末現在では、約 6 億 5,000 万円の減となっております。

58 ページから 59 ページは本年度の基金充当先事業ですが、財政調整基金において一般財源の不足分として 4 億 7,377 万円、以下、各事業に充当いたしまして、総額 11 億 170 万 5,000 円を基金から取り崩すこととして予算編成しております。ふるさと納税を原資としています「ふるさとつべつ応援基金」は、子育てや教育、福祉施策、地域の振興、自然環境の保全などに関する各事業の財源として充当しています。

60 ページから 70 ページは、「人件費の算定基礎」「職員の定数および実人数」「会計年度任用職員の实人数」「職員の配置状況」についての資料となりますが、人件費の当初予算の編成は、特別職を含めた一般会計の一般職 104 人（前年度比増減なし）で算

定を行ったところです。会計年度任用職員を含めると、前年度比増減なしの184人となるものです。

71 ページから 89 ページは、「負担金・補助金・交付金調」ですが、主な事業内容を記載しております。

89 ページ下段をご覧ください。件数と金額の区分集計を行っており、負担金の減の要因は、款 2 総務費の北海道自治体情報システム協議会負担金、款 6 農林業費の道営農業農村整備事業、款 9 消防費の美幌・津別広域事務組合共通経費の減などであり、補助金の増の要因は、款 3 民生費の高齢者福祉施設整備支援事業、社協活動費などの増となっております。

90 ページ以降、予算の積算に関する資料を添付していますが、109 ページをご覧ください。

一般会計における「公債費年度別償還予定表」でありまして、令和 8 年度年度末現在高で 124 億 175 万 1,000 円、令和 10 年度末では 104 億 1,239 万 1,000 円を予定しています。

151 ページ以降には、事業等に係る参考図面を掲載していますので、参考にしていただければと思います。

予算に関する資料の説明は以上です。

それでは、予算書につきまして説明してまいります。

議決事項につきましては最後に説明いたします。

資料の事項別明細書に沿い、歳出、歳入の順に前年度と比較し、特徴的な点や増減の大きい科目に絞ってご説明いたします。

また、人件費につきましては、予算書の 255 ページから 262 ページです。

こちらは増減の状況、理由、積算内容等を記載していますが、なお、事項別明細書の給与費には、正職員と会計年度任用職員分を計上していますが、外国語指導助手、中学校の臨時教職員の給与については、任務の特殊性もあり、各事業に計上していますのでご承知ください。

以上により、各目における給与費の説明につきましては割愛いたしますので、ご了承ください。

それでは、37 ページをお開きください。

款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費は、前年度比 904 万 8,000 円の増で、議員報酬の改定に伴い増となっております。

40 ページです。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度比 4,215 万 4,000 円の減です。地域情報化経費、自治体 D X 推進事業、地域情報通信基盤施設整備事業の減が主な要因です。

46 ページ、電算化推進経費は、次ページの負担金の北海道自治体情報システム協議会負担金で、自治体情報システムの標準化・共通化に関する対応費、業務用サーバーの O S 更新に係る費用を計上しております。

49 ページ、地域情報通信基盤施設整備事業の工事請負費は、次ページにわたりますが、地域情報通信基盤施設改修工事は、地上波デジタルテレビ放送の中継局の放送設備を更新する工事で、3 年次目の工事として計上しております。参考図面は、予算に関する資料 151 ページとなります。

目 2 広報費は、前年度比 475 万 3,000 円の増です。広報活動経費では、町の広報紙「広報つべつ」の作成を令和 8 年 4 月より外部に業務委託する経費を予算として計上しております。

51 ページです。目 3 財政管理費は、前年度比 2 億 5,050 万 7,000 円の大幅減ですが、国営農地再編整備事業負担金支払基金から減債基金への積立の減が主な要因です。

52 ページです。目 4 会計管理費は、公金取扱手数料について、これまでの実績を勘案して計上し、前年度比 56 万 2,000 円の減です。

目 5 財産管理費は、前年度比 849 万 2,000 円の増です。

55 ページ、町有建物等維持管理経費は次ページ、14 節工事請負費で認定こども園の公共駐車場の改修および区画線の設置工事が要因です。

58 ページです。項 2 地域振興費、目 1 企画総務費は、前年度比 4,617 万 2,000 円の増です。

60 ページ、人づくり・まちづくり活動支援事業は、次ページにわたりますが、人づくり支援で 1 名、まちづくり支援で 2 団体の補助を見込んでいます。

空家等撤去促進事業は、15 件分の予算の計上です。

移住・起業・空家利活用事業は、委託料の相談窓口等運営業務で、地域おこし協力隊が配置から外れることとなるため人件費分の増額と、お試し暮らし住宅の購入費を計上しております。

62 ページ、地域おこし協力隊事業は、現任隊員 5 名、新規採用 3 名の 8 名分、インターンで 8 名分の予算を計上しております。

ふるさと納税推進経費は、次ページにわたりますが、寄附金を 1 億 2,000 万円として所要額を計上しております。

64 ページ、地域活性化起業人事業は、次ページにわたりますが、1 名増の 2 名分の計上です。二地域居住・関係人口促進事業は、二地域居住を希望する人を対象に、お試し体験プログラムを提供し、二地域居住の促進を図る事業で、新規事業となります。

地域力創造アドバイザー事業は、総務省の制度を活用し、地域活性化の取り組みに関する指導・助言を行う外部専門家を招聘する事業で、新規事業となります。

町外学校等バス通学定期券購入費助成事業は、町外の高等学校等への通学に係るバス定期券の購入費を助成する事業で、新規事業となります。

目 2 企画開発費は、前年度比 3,501 万円の減です。森の健康館のろ過器更新、エアコン設置、サウナ改修工事および町民の森自然公園の橋梁設置工事の完了が主な要因です。

開発調整業務は次ページにわたりますが、本年度と同様にサツドラホールディングスが運営する E Z O H U B T O K Y O に職員を配置し、活動する経費を計上しています。

森の健康館整備事業は、設置から 28 年が経過しているエレベーターの制御装置の更新工事と、構内にある腐食が進んでいる木柱の更新工事を計上しております。

70 ページです。目 3 企画振興費は、前年度比 3,386 万 2,000 円の減です。主な要因は、道の駅あいおいの外構改修工事、体験交流施設の外壁等改修工事の終了によるものです。

ふるさと定住促進事業は、住宅取得奨励金として新築 4 件、中古住宅 5 件、住宅改修補助として 20 件の予算を計上しております。

71 ページ、多目的活動センター整備事業は、雨漏りが見られる屋根の防水工事を計

上しております。

73 ページ、体験交流施設管理運営経費は、窓およびポーチ、土間の修繕と次ページのベッドフレーム、マットレス、洗濯機の購入費を計上しています。

目 4 公共交通対策費は、前年度比 314 万 7,000 円の減で、給与費のほか、地方バス生活路線負担金の減が要因です。

78 ページです。目 5 地方創生事業は、前年度比 69 万 7,000 円の増です。

大学生との連携によるまちづくり事業では、次ページですが、北海道大学公共政策大学院の学生を中心とした自主組織（HALCC）との連携事業で提案がありました、町独自の看板設置の経費を計上しております。

83 ページです。項 4 戸籍住民登録費、目 1 戸籍住民登録費は、前年度比 275 万 9,000 円の増です。

85 ページ、戸籍情報総合システム経費は、戸籍情報システムの機器更新の予算を計上しております。

項 5 選挙費は、前年度比 127 万 9,000 円の増ですが、知事道議選挙、町長選挙の増、参議院議員選挙費の減によるものです。

90 ページです。項 6 統計調査費、目 1 統計調査費は、前年度比 235 万 5,000 円の減で、国勢調査の終了が要因です。

92 ページです。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費は、前年度比 6,425 万 1,000 円の増です。

94 ページ、障害者総合支援事業経費は次ページにわたりますが、主に扶助費の介護給付費・訓練等給付費で増となっております。

99 ページ、社会福祉協議会助成経費は、人件費分の運営補助金が増となっております。

外国人介護福祉人材育成支援事業は、外国人介護福祉人材育成支援協議会への負担金で、1 人当たりの奨学金 370 万円、4 名分の予算を計上しています。

100 ページ、国民健康保険事業特別会計繰出金は、国保システムの標準化の負担金で減、介護保険事業特別会計繰出金は、人件費および低所得者保険料軽減負担金で増となっております。

102 ページ、社会福祉事業所助成金は、津別福祉会への運営費とケアハウスのエレベーターの更新工事に係る助成を計上しています。

105 ページです。目 5 老人福祉費は、前年度比 11 億 7,716 万 8,000 円の大幅増です。主な要因は、高齢者福祉施設整備支援事業の増によるものです。

108 ページ、老人福祉扶助費等は次ページにわたりますが、令和 8 年 10 月より、現在紙で交付しているバス無料乗車券を I C カード化し、それとあわせて利用回数の上限を撤廃とするバス無料券 I C カード化推進事業と、高齢者世帯のエアコン等の購入に対する助成事業を計上しています。

112 ページ、介護保険施設従事者就業支援等事業は次ページにわたりますが、就労支援で 5 名分、住宅準備補助で 4 名分をそれぞれ見込み予算を計上しています。

住宅型有料老人ホームの家賃等助成事業は、前年度まで介護保険施設従事者就業支援等事業の負担金補助及交付金として計上していたものを、独立させた事業となります。

高齢者福祉施設整備支援事業は、恵和福祉会が令和 8 年、9 年の 2 カ年で建設する特別養護老人ホーム「いちいの園」の建て替えに対する支援補助を計上しています。

目 6 自治相談費は、前年度比 49 万円の減です。広域集会施設管理経費の備品購入の減が要因です。

115 ページ、自治会活動経費は、一般コミュニティ助成事業として、イベント用テーブル 50 台、ベンチ 5 台、投光器 10 台の購入を計上しています。

117 ページです。目 7 交通安全推進費は、前年度比 290 万 1,000 円の増です。要因は H A L C C から提案がありました鹿注意看板の製作、設置を行う事業の実施です。なお、交通指導員経費、交通安全施設管理経費、交通安全施設整備事業は、本予算より交通安全啓発指導経費に統合しております。

119 ページです。目 8 後期高齢者医療費は、前年度比 75 万円の減です。後期高齢者医療広域連合の負担金は減となり、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は増となっております。

項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費は、前年度比 844 万 1,000 円の増です。

120 ページ、子ども医療費助成事業は、扶助費が増となっております。

123 ページ、子ども・子育て支援事業は次ページにわたりますが、認定こども園への運営費および利用者負担差額の負担金が増となっており、調理設備、防犯カメラの更新に対する助成を計上しております。

126 ページです。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費は、前年度比 7,057 万 7,000 円の減です。

127 ページ、地域医療維持助成事業は、前年度と同額の計上です。

128 ページ、病院施設整備基金積立金は、3,141 万 2,000 円の計上で、前年度より 7,000 万円余り減額となっております。年 1 億円を積み立てることとしていますので、年度途中の補正で残り 7,000 万円を積み立てる予定としております。

目 2 予防費は、前年度比 35 万 4,000 円の増です。

131 ページ、畜犬・蜂対策経費は次ページですが、有害虫駆除業務委託料が増となっております。

132 ページです。目 3 環境衛生費は、前年度比 2,981 万 1,000 円の減です。

133 ページ、下水道事業会計繰出金で、建設改良費、減価償却等に係る減が主な要因となります。

なお、目 3 環境衛生費にありました、し尿収集経費は、本予算よりし尿処理施設等管理経費に統合しております。

135 ページです。目 5 公衆浴場費は、前年度比 228 万 3,000 円の増です。公衆浴場の管理経費の増が要因です。

137 ページです。項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費は、前年度比 1,338 万 6,000 円の増です。主な要因として、一般廃棄物最終処分場管理経費、138 ページの塵芥収集処理管理経費、139 ページのリサイクル施設管理経費の委託料で、人件費や資材費の上昇による増となっております。

141 ページです。款 5 項 1 労働費は、前年度同額の計上です。

款 6 農林業費、項 1 農業費、目 1 農業委員会費は、前年度比 263 万円の減となり、農地台帳地図化システム等整備業務の終了による減が要因です。

146 ページです。目 3 農業振興費は、前年度比 226 万 1,000 円の減です。

147 ページ、農業新規参入者支援対策事業は、前年度と同様に 1 名の新規参入を見込

み予算を計上していますが、前年度比では補助金額が減となっていることが主な要因です。

鳥獣被害防止総合対策事業は、補助金で鹿駆除 1,300 頭、ハト・カラス 900 羽の駆除を予定しています。

148 ページ、農山漁村振興交付金事業は、J A つべつが令和 8、9 年度の 2 カ年で整備する無線基地局への助成を計上しております。

目 4 振興事業費は、前年度比 13 億 4,456 万 9,000 円の大幅減です。

国営農地再編整備事業負担金償還金の減と、道営土地改良事業での津別 1 地区の工事の終了、津別 2 地区での事業の減、151 ページ、農業水路等長寿命化・防災減災事業での工事の減が要因です。

目 5 畜産業費は、前年度比 583 万 9,000 円の増です。

152 ページ、畜産振興対策事業で、堆肥製造施設電気設備更新工事の増が要因です。

153 ページ、項 2 林業費は 155 ページです。

目 2 林業振興費は、前年度比 3 億 9,687 万 1,000 円の大幅増です。

159 ページ、21 世紀の森キャンプ場整備事業は、H A L C C が提案した看板の設置工事の計上です。

161 ページ、森林環境譲与基金積立金は次ページにわたりますが、前年度比で減となります。

森林環境譲与税活用事業は、補助金の 2 行目「林業従事者就業支援事業」は、既採用者 15 名、新規採用者 5 名を予算計上しています。4 行目の「愛林のまち私有林整備事業」は、保育間伐を 81.17 ヘクタール、初回間伐は 66.06 ヘクタールで予算を計上しています。

163 ページ、木質バイオマス供給施設整備事業は、木質バイオマスセンターの貯蔵棟等の建設工事および木材破砕機の設置工事を計上しております。木質バイオマス地域熱供給事業は、木質バイオマスエネルギーセンターの建設工事を計上しております。

目 3 林道費は、前年度比 1,868 万 1,000 円の減です。

164 ページ、林道整備事業の林道専用道共和線開設に向けた測量設計の終了と、開設工事の減が要因です。共和線開設工事は、3 年計画の最終年となり、参考図面は予算

に関する資料 152、153 ページとなります。

目 4 林業構造改善費は、前年度比 519 万 9,000 円の増です。

165 ページ、自然運動公園整備事業の道路側溝改修工事が要因です。

166 ページです。目 6 公有林費は、前年度比 980 万 1,000 円の増です。

町有林整備事業の次のページの委託料で、造材事業は皆伐を 9.49 ヘクタール、造林事業では新植 8.85 ヘクタール、地拵え 15.58 ヘクタールほかを見込んでいます。また、次ページにわたりますが、原材料費の苗木は植栽用としてカラマツ 1 万 7,560 本分を計上しています。

款 7 商工費、項 1 商工費は 169 ページです。

目 2 商工振興費は、前年度比 854 万 3,000 円の減です。

170 ページ、商工振興補助費等の補助金の 3 行目、起業等振興促進補助金は、過年度申請分と令和 8 年度申請見込みにより、前年度比減の予算を計上しており、これが主な要因です。

5 行目の小規模事業者若者雇用促進事業は、継続で 6 名分、新規で 3 名分を見込み予算を計上しています。

171 ページです。目 3 観光費は、前年度比 427 万 4,000 円の減です。峠展望施設デジタルインフラ事業、エコツーリズム推進事業負担金、特別番組作成事業負担金の減が主な要因です。

河岸公園施設整備事業は、公園内の木製遊具の撤去工事を計上しています。

176 ページ、款 8 土木費は 178 ページになります。項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費は、前年度比 7,442 万円の減で、除雪用トラック車両購入費の減が要因です。

179 ページ、雪寒建設機械導入事業は、除雪用のトラック車両 1 台分の更新のための購入費を計上しています。

181 ページです。目 2 道路橋梁維持費は、前年度比 435 万 7,000 円の増です。

道路橋梁維持整備事業は次のページにわたりますが、町道 14 号線ほか歩道補修工事、町道 309 号線道路排水改修工事が増となっております。参考図面は、予算に関する資料 152 ページになります。

道路橋梁維持管理経費は、LED 街路灯等のリース契約満了のため賃借料が減とな

っております。

184 ページ、道路ストック総点検事業は、委託料の路面性状調査業務が減となっております。

185 ページ、橋梁長寿命化修繕事業は、秋田橋の補修設計、美開橋、清流橋の長寿命化補修工事の予算を計上しています。参考図面は予算に関する資料 152 ページとなります。

目 3 道路橋梁新設改良費は、前年度比 2,991 万 3,000 円の増です。

町道整備事業は、町道 2 号線歩道新設工事を計上しています。参考図面は、予算に関する資料 151 ページとなります。

186 ページです。項 4 住宅費、目 1 住宅管理費は、前年度比 4,774 万 1,000 円の増です。

187 ページ、町営住宅管理経費は 189 ページになりますが、委託料で住宅使用料を地方税統一QRコードを用いて納付できるように公営住宅管理システムの改修を計上しています。

工事請負費では、まちなか団地ほか 3 団地の外壁木部の塗装改修工事、本岐第 2 団地 2 棟 8 戸の解体工事などを計上しています。参考図面は予算に関する資料 151、152、154 ページとなります。

款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 消防総務費は、前年度比 1 億 3,146 万円の大幅減ですが、次ページ、事務組合負担金で津別消防費分は人件費分の増により増額、共通経費分は高機能消防指令センター更新負担金の減となっております。

目 2 災害対策費は、前年度比 2,424 万 1,000 円の増です。

防災対策経費で、次ページですが、Jアラート用受信アンテナ・受信機等更改工事の増が要因です。

款 10 教育費、項 1 教育総務費は 192 ページになります。目 2 事務局費は前年度比 2,112 万 8,000 円の増です。

194 ページ、教育委員会事務局経費は、教育相談員の人数増による増です。

196 ページ、津別高校振興対策事業は、町外からの通学者のバス定期券補助の補助率の増等により増となっております。なお、就学支援の補助金は新規入学者を 20 名と想

定し計上しております。

197 ページです。津別町・二水郷中学生交流事業は、訪問年の予算として計上しております。

目 3 義務教育振興費は、前年度比 251 万 3,000 円の増です。

義務教育振興事業経費は次ページですが、部活動送迎バス運行業務の増が要因です。

200 ページです。目 4 スクールバス運行費は、前年度比 474 万 8,000 円の減です。

スクールバス経費、次ページにわたりますが、スクールバス運行業務委託料の減が要因です。

項 2 小学校費、目 1 学校管理費は前年度比 5,313 万 9,000 円の増です。

小学校施設整備事業で、次ページですが、バリアフリー化改修工事の増が要因です。

小学校施設管理経費は 204 ページですが、原材料費で津別小学校グラウンドの整備資材を計上しております。

205 ページです。目 2 教育振興費は、前年度比 1,687 万 9,000 円の減です。教材・備品等購入経費でタブレット購入費の減が要因です。

207 ページです。項 3 中学校費、目 1 学校管理費は、前年度比 6,205 万 1,000 円の減で、LED化改修工事の完了が要因です。

211 ページです。目 2 教育振興費は前年度比 1,075 万円の減です。小学校と同じく、教材・備品等購入経費でタブレット購入費の減が要因です。

213 ページ、項 4 社会教育費は 217 ページです。目 2 社会教育振興費は、前年度比 55 万 1,000 円の増です。

少年期振興経費は次ページにわたりますが、船橋市・南アルプス市青少年交流事業で、本年は訪問年となります。

221 ページです。目 3 会館管理費は、前年度比 963 万 5,000 円の減です。

町民会館大会議室の床改修工事、児童館の暖房機器の取り換え、修繕の完了が主な要因です。公民館管理経費は 224 ページ、負担金の北海道自治体情報システム協議会負担金で、中央公民館内の業務用ネットワークの無線化改修工事を計上しています。

230 ページです。項 5 保健体育費、目 1 保健体育総務費は 79 万 7,000 円の増です。

231 ページ、スポーツ合宿誘致事業の交付金の増が要因です。

232 ページです。目 2 体育施設費は、前年度比 233 万 8,000 円の減で、体育施設のトイレ改修工事の完了が要因です。多目的運動公園管理経費は 233 ページですが、備品購入費で芝生管理作業機械バーチドレインの購入を計上しております。

236 ページ、運動広場管理経費は次ページですが、野球場に移動トイレを借り上げ設置する経費を計上しております。

247 ページです。目 4 学校給食費は、前年度比 6 億 935 万 9,000 円の大幅減で、学校給食センター建設工事の完了が要因です。

252 ページです。款 11 災害復旧費は、突発的な災害に対し、即時対応できる予算のみ計上しています。

253 ページです。款 12 公債費、項 1 公債費、目 1 元金は、前年度比 3,038 万 8,000 円の減です。主に繰上償還額の減が要因です。

目 2 利子は、前年度比 3,727 万 4,000 円の増です。長期債償還利子は、新規起債の借入および利率見直しを考慮し増としました。次ページの一時借入金利子においては、利息の上昇を見込みながら大型事業への対応を勘案し減の計上としています。

254 ページです。款 13 予備費については、前年度同額 500 万円を計上しています。

以上、歳出の説明とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 46 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

税務財政課長。

○税務財政課長（菅原文人君） 〔登壇〕 引き続き説明してまいります。

255 ページからは法定附属資料です。

先に説明しましたが 255 ページから 262 ページまでは人件費の内容で、常勤特別職と一般職の内容となっております。一般職は、会計年度任用職員と、それ以外に区分してあります。

263 ページから 265 ページは債務負担行為の調書です。令和 8 年度以降の支出予定額は合計 9 億 5,180 万 8,000 円、うち一般財源分は 1 億 6,950 万 9,000 円となっております。

266 ページは、地方債の現在高に関する調書となります。年度末の残高を 124 億円余りと見込んでいます。

それでは、引き続き歳入の説明を申し上げます。

17 ページにお戻りください。

歳入につきましても、基本的に前年度との比較の内容について説明することとし、増減の少ない事項については割愛させていただきますので、ご了承ください。

款 1 町税です。各税率については、予算に関する資料 23 ページから 25 ページになります。

項 1 町民税については、現状の収入で見積もり、目 1 個人は、前年度比で 1,289 万 6,000 円の増、目 2 法人は、法人町民税の実績から見積み、前年度比 266 万 1,000 円の減として、全体では前年度比 1,023 万 5,000 円の増で見込みました。

項 2 固定資産税につきましては、目 1 固定資産税は、土地は前年度より微減、家屋では前年度実績に伴う増、償却資産も前年度実績を考慮し増を見込み、全体で 820 万 1,000 円の増、目 2 国有資産等所在市町村交付金は、11 万 8,000 円の増で計上しています。

項 3 軽自動車税は次ページにわたります。目 1 環境性能割、目 2 種別割とも前年中の新規登録数などを勘案し、環境性能割は、前年度と同額、種別割は若干の増として計上しましたが、環境性能割については、税制改正により本年 3 月 31 日をもって廃止され、減収分は国より地方特例交付金で補填される予定となっております。地方税法の改正がなされた際には、町税条例の改正とともに補正予算を計上させていただくことを申し添えます。

項 4 町たばこ税は、現状の実績から見積み前年度比 243 万 8,000 円の減として計上しました。

項 5 入湯税は、全て森の健康館に係る分で、前年度比 20 万円の増と見込みました。

款 2 地方譲与税については、それぞれ総務省からの留意事項と令和 7 年度決算見込

額を勘案しながら計上し、款全体では前年度比 24 万 8,000 円の減と見込んだところで
す。

なお、項 3 森林環境譲与税については、配分基準を考慮し 154 万 8,000 円の減を見
込みました。

19 ページです。款 3 利子割交付金につきましては、令和 7 年度決算見込みを勘案し、
款 4 配当割交付金と款 5 株式等譲渡所得割交付金は、過去 3 カ年の実績を勘案し、そ
れぞれ予算計上しています。

款 6 法人事業税交付金は、令和 7 年度の決算見込みと国の地方財政計画を参考に、
前年度比 70 万円の減を見込みました。

款 7 地方消費税交付金につきましては、令和 7 年度決算見込み額を基に、前年度比
2,100 万円の増としました。予算額のうち 7,300 万円は社会保障財源分として見込み、
歳出において社会保障事業基金に積み立てることとしています。

款 8 地方特例交付金は、前年度比 1,200 万円の増での計上ですが、次ページの上段
右の欄、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金は、地方揮発油税の暫定税率が昨年 12
月 31 日で廃止されたことに伴い、地方揮発油譲与税の減収分を国が補填する特例交付
金で、昨年の実績により 280 万円の計上です。同様に、自動車税減収補填特例交付金
は、自動車税の環境性能割が廃止されることに伴い、減収分を国が補填する特例交付
金で昨年の実績により 910 万円の計上です。

款 9 地方交付税につきましては、前年度比 1 億 8,000 万円の増で予算計上しました。
普通交付税で 1 億 5,000 万円の増、特別交付税は 3,000 万円の増としたところです。
交付税算定の基となる地方財政計画においては、前年度比 6.5%の増となったところ
で、公債費措置の増などを勘案し、交付税全体では 6.2%の増としたところです。

款 11 分担金及負担金、項 1 分担金、目 1 農林業費分担金は、国営農地再編整備事業
受益者分担金の減で、前年度比 4 億 2,551 万 6,000 円の大幅減として予算計上しまし
た。

款 12 使用料及手数料です。各使用料・手数料の額等については、予算に関する資料
26 ページから 45 ページとなりますので、そちらをご参照ください。

21 ページです。項 1 使用料につきましては、全体で前年度比 306 万 2,000 円の減で

す。主な要因としては、目 2 民生使用料の老人福祉寮使用料および目 5 土木使用料の町営住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料において、入居者の状況を勘案し減としたところです。

23 ページです。款 13 国庫支出金は、前年度比 2 億 1,035 万 7,000 円の大幅増です。

項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金は、前年度比 1,169 万 2,000 円の増で、低所得者保険料軽減負担金および介護給付費・訓練等給付費の増によるものです。

24 ページです。項 2 国庫補助金は、前年度比 2 億 765 万 9,000 円の大幅増です。

目 1 総務費国庫補助金は、前年度比 1,170 万 1,000 円の減で、自治体中間サーバー・プラットフォーム運用経費補助金、戸籍情報システム改修事業補助金の減によるものです。

目 2 民生費国庫補助金は、前年度比 368 万 8,000 円の減ですが、地域生活支援事業費等、施設型給付費、児童の安全確認等のための体制強化事業の減によるものです。

25 ページです。目 3 衛生費国庫補助金は、前年度比 15 万円の増で、健康管理システムの改修に係るマイナンバー情報連携体制整備事業の増によるものです。

目 4 農林業費国庫補助金は、木質バイオマス関連の建設工事に係る地域未来交付金で、2 億 2,258 万 5,000 円の大幅増です。

目 5 土木費国庫補助金は、前年度比 2,748 万 3,000 円の増です。社会資本整備総合交付金の道路橋梁費分は、主に町道整備事業の増、住宅費分はまちなか団地ほか 3 団地外壁木部塗装、既設公営住宅の除却事業の増が要因です。

目 6 教育費国庫補助金は、前年度比 2,717 万円の減で、学校給食センター建設工事および小学校と中学校の校舎・体育館照明 L E D 化工事に係る学校施設環境改善交付金の減が要因です。

項 3 国庫委託金、目 1 総務費国庫委託金は 882 万 9,000 円の減で、参議院議員選挙費の減によるものです。

26 ページです。款 14 道支出金は、前年度比 1,859 万円の減です。

項 1 道負担金、目 1 民生費道負担金は、前年度比 889 万 9,000 円の増で、主な要因は、低所得者保険料軽減負担金、介護給付費・訓練等給付費および後期高齢者医療保険基盤安定（軽減分）の増となります。

項2道補助金は、前年度比2,907万9,000円の減です。

目2民生費道補助金は、前年度比94万5,000円の増で、次ページにわたりますが、主な要因は権利擁護人材育成事業の増となります。

目4農林業費道補助金は、前年度比2,869万7,000円の減です。

節1農業費道補助金は次ページにわたりますが、主に農業水路等長寿命化・防災減災事業、道営土地改良事業の減です。

節3林業費道補助金は、木質バイオマスエネルギーセンター建設に係るゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業の増です。

目5教育費道補助金は、前年度比126万8,000円の減で、タブレット端末更新に係る公立学校情報機器整備事業費補助金の減が要因です。なお、小学生の給食費無料化に係る給食費負担軽減交付金が増となっております。

項3道委託金は、前年度比159万円の増ですが、目1総務費道委託金で、次ページですが、知事道議会議員選挙費の増が要因です。

款15財産収入は、前年度比1,422万1,000円の増です。

項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、前年度比若干の減となり、貸し付けの状況は予算に関する資料46ページから54ページに町有住宅等の所有状況および土地等の貸付状況を記載していますので、参考にしてください。

目2利子及配当金は次ページにわたりますが、各基金の利子収入が増となり、前年度比354万8,000円の増となっております。

30ページです。項2財産売払収入、目1生産品売払収入は、町有林の素材売り払い収入の増により、前年度比1,069万5,000円の増で計上しています。

款16寄附金は、目2総務費寄附金において、ふるさと納税1億2,000万円分、企業版ふるさと納税で300万円、目3農林業費寄附金において、丸玉木材様からの寄附金を見込んでいます。

款17繰入金、項1基金繰入金は、前年度比6億5,380万2,000円の大幅減です。

冒頭でも説明しましたが、各基金の充当先事業等につきましては、予算に関する資料56ページから59ページのとおりとなっておりますので、ご参照ください。

31ページです。項2特別会計繰入金は、重層的支援体制整備事業実施に係る介護保

険事業特別会計から繰り入れです。

款 18 繰越金については、科目設定です。

款 19 諸収入は、前年度比 5,125 万 8,000 円の減です。

項 3 受託事業収入は 32 ページです。目 3 後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、前年度比 228 万 5,000 円の増です。

項 4 雑入は、5,478 万 4,000 円の減です。

目 4 給食事業収入は、小中学生、高校生の給食無償化の実施により 1,014 万円の減です。

目 6 雑入は、前年度比 4,444 万 4,000 円の減です。デジタル基盤改革支援補助金の減が主な要因です。

34 ページです。款 20 町債、項 1 町債につきましては、前年度比 1 億 2,420 万円の大幅減です。

目 1 総務債の地域情報通信基盤施設改修事業は、過疎債、森の健康館エレベーター制御装置更新事業は、公適債、庁内 S B C 環境再構築事業、法人住民税システム導入事業はデジタル債を予定しています。

目 2 民生債、目 3 衛生債は、全て過疎債を予定しています。

目 4 農林業債、節 1 農業債は次ページにわたりますが、道営水利施設等保全高度化事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農業情報通信環境整備対策事業は過疎債を、堆肥製造施設電気設備更新事業は公適債を予定しています。

節 2 林業債は、自然運動公園道路側溝改修事業、地域熱供給施設整備事業は過疎債、大栄線林道法面復旧事業は緊自債を予定しています。

目 5 商工債は、脱炭素債を予定しています。

目 6 土木債、節 1 道路橋梁債の雪寒建設機械導入事業、橋梁長寿命化修繕事業、町道 350 号線舗装補修事業、町道 2 号線歩道新設事業は過疎債を、歩道修繕事業、町道 309 号線道路排水改修事業は緊自債を予定しています。

節 2 住宅債はデジタル債を予定しています。

目 7 消防債の消火栓更新事業は過疎債、J アラート用受信アンテナ・受信機等更改事業は緊防災を見込んでいます。

目 8 教育債の津別小学校バリアフリー化改修事業は、学校教育施設等整備事業債、中央公民館館内通信無線化事業はデジタル債、多目的運動公園管理機械導入事業は過疎債を予定しています。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

それでは、議決事項の説明をいたしますので、5 ページの条文をご覧ください。

第 1 条第 1 項につきましては、歳入歳出の予算の総額を、歳入歳出それぞれ 84 億 8,900 万円とするものです。

第 2 項につきましては、6 ページから 10 ページにかけての第 1 表のとおり、歳入歳出予算を款項区分に整理し、第 1 条の予算総額とするものです。

第 2 条につきましては、地方自治法第 212 条第 1 項の規定により継続費の設定をするもので、11 ページの第 2 表のとおり、「木質バイオマスエネルギーセンター建設工事」について、総額および年割額は記載のとおりです。

次、第 3 条につきましては、地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項として、11 ページの第 3 表のとおり、「高齢者福祉施設整備に係る補助金」、「一般廃棄物処理施設維持管理業務契約書及び仕様書に基づく委託料」の債務負担行為をするもので、期間と限度額はそれぞれ記載のとおりとなります。

第 4 条につきましては、地方自治法第 23 条第 1 項の規定により起こすことのできる地方債につきまして、12 ページから 13 ページの第 4 表のとおり目的となる事業ごとに限度額を記載し、限度額の合計を 18 億 4,830 万円とするものです。

なお、利率については 4 %以内としながら、利率見直し方式を基本としていますが、状況によっては固定金利として借り入れすることも可能としています。また、償還の方法については記載している内容としています。

第 5 条の一時借入金につきましては、歳計現金の不足に対し、一時的に借り入れをする場合の限度額につきまして、本年度は、借入最高額を 20 億円とさせていただくものです。

第 6 条の歳出予算の流用につきましては、項を超えた流用を定めたもので、職員の人件費につきましては予算が不足した場合、同一の款内での流用ができるものとしています。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 22 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

◎議案第 17 号～議案第 19 号

○議長（鹿中順一君） 続きまして、日程第 3、議案第 17 号 令和 8 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから、日程第 5、議案第 19 号 令和 8 年度津別町介護保険事業特別会計事業についてまでの 3 件について、順次説明を求めます。

保健福祉課長、登壇の上、説明願います。

○保健福祉課長（仁部真由美さん） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する特別会計の令和 8 年度予算について、順次ご説明させていただきます。

はじめに、議案第 17 号 令和 8 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明いたします。

別冊の予算に関する資料の 110 ページをお開き願います。

国民健康保険制度は、北海道が財政運営の責任主体となり、市町村が示された納付金を道に収めることにより、市町村が支出する保険給付費の全額を道が市町村へ交付し、各市町村は安定的な国保事業の運営を図ることができているものでございます。

以下、歳入と歳出の主な点について記載をしておりますが、後ほど、予算書の事項別明細書の中で主要なものを触れさせていただきます。

112 ページ、当初予算額の比較をご覧ください。

113 ページにもわたりますが、令和 8 年度の予算総額は 5 億 9,670 万円、前年度比 2,970 万円、4.7%減となりました。

114 ページです。表 3 のとおり、令和 8 年度の国保に加入する被保険者の状況は、社会保険適用拡大による移行や、高齢化の進行による後期高齢者医療への移行を見込み、今年度の年間平均世帯数を 523 世帯、被保険者を 824 人と推計しました。その下から 115 ページには年度別予算額や保険税率などを表にまとめております。

保険税は、これまでも説明のとおり、令和 12 年度の北海道全体で国保事業の財政運営の安定化と市町村の負担および保険料の公平化に向けて、道が示す標準保険料率に近づけるため段階的に引き上げ調整をする必要があり、不足する財源は基金からの繰り入れて調整することとしております。

それでは、予算書の 268 ページをお開きください。

本年度の国民健康保険事業特別会計予算の総額は、第 1 条で、歳入歳出それぞれ 5 億 9,670 万円と定めるものです。第 1 条第 2 項以降は後ほどご説明をいたします。

歳出予算から説明いたしますので、歳入歳出事項別明細書 277 ページをお開きください。

款 1 総務費は、4,128 万 6,000 円、前年度比で 385 万 2,000 円の減額です。

項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、4,027 万 2,000 円で、給与費は職員 4 人分と会計年度任用職員 1 名で前年度同様の内訳での計上です。

下段から 278 ページにわたります。昨年度は、ガバメントクラウド導入費用で大幅増となっていた総務一般事務経費は、589 万 2,000 円での計上です。

279 ページです。目 2 連合会負担金は、表記 2 団体への負担金で 36 万 3,000 円の計上です。

項 2 徴税費、目 1 賦課徴収費は、43 万 8,000 円の計上、次ページの項 3、目 1 運営協議会費は、報酬見直しにより 20 万 2,000 円で前年度比 4 万 1,000 円増額の計上です。

款 2 保険給付費は、総額で 3 億 7,851 万 3,000 円、前年度比で 2,180 万 5,000 円減額の計上です。社会保険への移行の推移や過去 3 年の実績と道の積算額との比較により推計、積算をしております。

281 ページです。項 2 高額療養費は、4,713 万 7,000 円で、前年度比 340 万 6,000 円減額の計上です。

項 3 移送費は、7 万 3,000 円の計上で、医師の指示での緊急の転院移送に、移動が

困難な状態の方の交通費にあたるもので、必要と認められた場合に支給されるものですが、事例があまりないことから、前年度同様、事例のあった令和4年度を参考として計上をいたしました。

282 ページです。項4 出産育児諸費は150万1,000円で、前年同様、国保対象の件数を3件と見込み、同額での計上です。

項5 葬祭諸費は24万円で、前年同額での計上です。過去年度の実績を参考に対象を8件と見込んでおります。

款3 国民健康保険事業費納付金は1億6,411万7,000円、前年度比413万7,000円減額で、北海道が道内各市町村の所得状況や医療費の額などを勘案し算定した額となり、内訳として、項1 医療給付費分1億1,305万6,000円、511万7,000円の減額。

次ページになります。項2 後期高齢者支援金等分が3,359万2,000円、203万4,000円の減額、項3 介護納付金分が1,384万7,000円、60万8,000円の減額です。

本年度より、項4 子ども・子育て支援納付金分が新設になりましたので、362万2,000円を計上しております。本件納付金の金額は、1月中旬に道より通知された額になります。

款4 保健事業費は1,165万2,000円、前年度比4万9,000円の減額で、内訳は次ページにわたりますが、項1 保健事業費、目1 保健衛生普及費の各種検診助成事業は、健康づくり事業の対象者の精査等により、164万9,000円の計上です。

項2、目1 特定健康診査等事業費は、特定健診および特定保健指導に係る経費になります。事務経費含めて1,000万3,000円の計上です。

285 ページです。款5 基金積立金は、国民健康保険基金の積立金利息分および普通交付金の余剰分の積み立てで、28万7,000円の計上です。

款6 諸支出金は、各種還付金等の予算立てで84万5,000円、前年度比9,000円の減額の計上です。

次に、歳入の説明となります。

274 ページにお戻りください。

款1 国民健康保険税は、被保険者数を824人と設定し、令和7年度の調定額を基に推計して、1億2,449万4,000円、前年度比130万7,000円増額での計上といたしま

した。前年度に対し被保険者数が減少しているにも関わらず、増額となっている主な理由は、令和８年度から開始の子ども・子育て支援分の負担が新たに追加となるためでございます。

款２道支出金は、保険給付や納付金の納付にあてるものとして３億９,４３５万７,０００円、前年度比２,５５１万８,０００円減額での計上です。

項１道補助金、目１保険給付費等交付金は、普通交付金分として北海道から交付される市町村での保険給付に要する費用分で３億７,８５１万３,０００円、特別交付金として、保険者努力支援分、市町村の特別な事情に対して交付される特別調整交付金、被保険者等の点数シェアとして交付される道繰入金２号分、特定健康診査等負担金として、合計１,５８４万４,０００円を計上しています。

２７５ページ、款３財産収入は、基金積立金利子として前年とほぼ同額の１３万５,０００円の計上です。

款４繰入金は７,７１０万円で、前年度比５４９万円の減額です。

項１他会計繰入金、目１一般会計繰入金は保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金、人件費を含む事務費等として７,４２８万５,０００円の計上、項２基金繰入金は、道納付金の財源を含む還付金等の財源として、２８１万５,０００円を計上しています。

款５繰越金、２７６ページ、款６諸収入は前年同様の予算計上です。

歳入の説明が終わりましたので、２６８ページにお戻りください。

予算条文の第１条第２項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分および金額につきましては、ただいまご説明した内容を次のページからの第１表歳入歳出予算のとおり整理したものでございます。

第２条につきましては、一時借入金の最高限度額を４,０００万円と定めるものです。

以上、令和８年度国民健康保険事業特別会計の予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第１８号 令和８年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

はじめに、予算に関する資料１１７ページをお開きください。

令和８年度の予算総額は１億２,６００万円で、前年度比１,５３０万円、１３.８％増となりました。後期高齢者医療保険制度の保険料は、２年に一度、保険料率が見直されてお

り、令和８年度が改定年であり、限度額が引き上げられるほか、子ども・子育て支援金分の保険料が賦課開始となります。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、後ほど予算書の事項別明細書の中で主要なものは触れさせていただきます。

119 ページをお開きください。３の年度別保険者数の状況ですが、広域連合により、令和８年度の被保険者は1,157人、軽減対象者は全体の84%となる972人と推計され、これに基づき保険料通知がなされます。

４、保険料の年度別予算額です。保険料は広域連合全体で算出され、前年度の確定賦課総額の割合により按分される方法がとられ、２年ごとに保険料率の見直しがされております。今年度が改訂年となるため、子ども・子育て支援金分も含め前年度比1,159万円の増額を見込んでおります。

それでは、予算書の295ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額につきましては、第１条において１億2,600万円と定めるものです。第２項については後ほどご説明いたします。

それでは、歳出からご説明いたしますので、歳入歳出予算事項別明細書303ページをお開きください。

款１総務費は529万8,000円で前年度比18万7,000円の増額です。

項１総務管理費、目１一般管理費は479万円の計上で、健診等業務委託料単価の増額により52万7,000円の増額です。

次に、項２、目１徴収費は次ページにわたりますが、システムの標準化により納付書が統一となったため印刷費用が減額になったことが主な要因で、前年度比34万円減額の50万8,000円の計上です。

款２後期高齢者医療広域連合納付金は、先に保険料の年度別予算で説明のとおり、被保険者数の微増や保険料率の改定による均等割、賦課限度額の増額および子ども・子育て支援金の賦課開始により１億2,057万円、前年度比1,509万9,000円の増額です。いずれも広域連合からの通知に基づくもので、全国・全道的な流れによるものとなっております。

次に、款３諸支出金は13万2,000円、前年度比1万4,000円の増額です。

続きまして、歳入の説明となります。

301 ページにお戻りください。款 1 後期高齢者医療保険料は、広域連合において、被保険者を 1,157 人、軽減対象者を 972 人と推計して通知のあったもので、率の改定、子ども・子育て支援金賦課などによる増額で、目 1 特別徴収保険料が 6,001 万 9,000 円、前年度比 843 万 9,000 円の増額、目 2 普通徴収保険料が 2,337 万 4,000 円、前年度比 315 万 1,000 円増額での計上です。

款 2 繰入金は 4,247 万 2,000 円、前年度比 369 万 6,000 円の増額で、項 1 一般会計繰入金、目 1 事務費繰入金は広域連合事務負担金分、一般事務費、受託事業分を合わせまして 947 万 9,000 円の計上です。

目 2 保険基盤安定繰入金は軽減分に対するものですが、道負担金の保険基盤安定繰入金と、町の負担分 4 分の 1 を合わせまして 3,299 万 3,000 円の計上です。

款 3 繰越金、款 4 諸収入は、おおむね昨年度並みの計上でございます。

それでは、295 ページにお戻りください。

予算条文の第 1 条第 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分および金額につきましては、ただいまご説明した内容を次のページの第 1 表歳入歳出予算のとおり整理したものでございます。

以上、令和 8 年度後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 19 号 令和 8 年度津別町介護保険事業特別会計予算について、ご説明いたします。

はじめに、予算に関する資料の 120 ページをお開きください。

令和 8 年度、介護保険事業特別会計の予算総額は 6 億 6,410 万円、前年度比 280 万円、0.4%増で計上しております。

123 ページの表 3、被保険者数および世帯数の年度別状況のとおり、津別町における人口減少が続いている中、介護保険の第 1 号被保険者がいる世帯数や被保険者数は大きな変化は見られず高齢化が進んでいる状況であり、125 ページ、表 7 になりますが、団塊の世代が要介護状態となりやすいとされる 75 歳以上となっているため、今年度も保険給付費は伸びる予想としております。

また、コロナウィルスが５類に移行後、サービス利用を控えていた利用者が利用に戻る傾向もみられ、今後の状況に注視する必要がある、それを想定した予算計上を行っております。

できる限り住み慣れた自宅で過ごしたいとの考えが増えておりますので、昨年同様、在宅での生活を続けられる取り組み、予防事業に重点的に取り組みます。また、令和８年度は第９期介護保険事業計画の最終年にあたります。持続可能な保険給付事業の継続のためにも、第１０期の保険事業計画の策定に向けて協議を進めてまいります。

歳入と歳出の主な点は、予算書の事項別明細書の中で説明をさせていただきます。

それでは、予算書の３０７ページをお開きください。

令和８年度津別町介護保険事業特別会計予算は、第１条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、６億６,４１０万円と定めるものです。

第１条第２項以降は、後ほどご説明いたします。

それでは、歳出からご説明いたしますので３１７ページをお開きください。

款１総務費は３,２６５万２,０００円、前年度比５０万４,０００円増額の計上です。

項１総務管理費は２,８８３万８,０００円で、一般管理費の総務一般事務費で、介護報酬改定に伴うシステム改修事業負担金の増が昨年度からの増額の主な要因でございます。

３１８ページ、項２徴収費は４３万４,０００円の計上です。

３１９ページです。項３介護認定審査会費は３０３万円の計上で、前年度比１８３万９,０００円の減額です。オンライン審査体制がおおむね整ったための負担金の減が主な要因です。

３２０ページの項４計画策定委員会費は２９万９,０００円で、第１０期計画策定に向けた日常生活圏域ニーズ調査検証、評価事業が終了したため前年度比１０５万６,０００円の減額です。

３２１ページです。款２保険給付費は新型コロナウイルスが５類に移行したことにより、施設サービスを控えていた方が再び利用する動きがあることから、施設サービスの減少が落ち着くと見込み５億９,８２６万１,０００円で、前年度比２５６万９,０００円の増額での計上です。

保険給付費の予算につきましては、厚生労働省の介護保険推計システムにより、こ

れまでの介護サービス利用実績、人口推移、高齢化率、介護認定率情報などを多角的に反映した予測により導き出された保険給付見込みを基に予算立てを行っております。

項 1 目 1 居宅介護サービス給付費は、1 億 8,322 万 8,000 円の計上です。

目 2 の特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分の施設介護サービス給付費、目 3 福祉用具購入給付経費、目 4 居宅介護住宅改修費は、前年度同額での計上です。

次ページの目 5 居宅介護サービス計画給付費は、2,752 万 5,000 円、目 6 地域密着型介護サービス給付費は 1 億 4,232 万 5,000 円、前年度同額の計上です。

項 2 介護予防サービス等諸費、目 1 介護予防サービス給付費は、要支援 1、要支援 2 の軽度認定者への介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与、特定施設入所者生活介護分を主なものとして 1,024 万 1,000 円の計上です。

項 3 その他諸費、目 1 審査支払手数料は 50 万円で前年度同額での計上です。

次ページの項 4 高額介護サービス等費は、前年度実績見込みに基づく計上で 1,500 万円の計上です。

項 5 高額医療合算介護サービス費は、施設介護サービス給付費の見込みから計上しており、前年度同額の計上です。

項 6 特定入所者介護サービス等費は、前年度実績見込みに基づき積算し 1,772 万円の計上です。

款 3 地域支援事業費は 2,789 万 6,000 円、前年度比 4 万 1,000 円の減額で、項 1 介護予防・生活支援サービス事業費、目 1 サービス事業費は、要支援者と基本チェックリストによる総合事業の対象者となられた方の事業で、デイサービスやヘルパーなどを利用しながら、地域において自立した日常生活を支援するもので 1,329 万円の計上です。

324 ページです。目 2 介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防のケアプラン作成を居宅介護支援事業所への委託を見込んでの計上で 45 万 6,000 円、前年度同額の計上です。

項 2、目 1 一般介護予防事業費は、通所型介護予防事業ミズナラや脳活サロンなど介護予防普及啓発事業に係る予算で、臨時職員の勤務時間の変更などによる予算減で

493 万 6,000 円の計上です。

325 ページです。項 3 包括的支援・任意事業費、目 1 任意事業費は、認知症高齢者 S O S ネットワークシステム費用や成年後見制度関連事業に係る予算で、後見報酬単価の値上がりを見越した予算計上で 471 万 4,000 円、前年度 157 万 1,000 円の増額です。

326 ページになります。目 2 認知症総合支援事業費は、12 節委託料で北見赤十字病院と認知症初期集中支援チームを設置し、事業推進するための事業委託経費と、認知症地域支援・ケア向上事業では、コーディネーター配置やカフェ、家族の茶話会などの「支援者をつなぐ仕組み」のチームオレンジ事業費を含めた社会福祉協議会委託費を含んだ予算で 423 万 3,000 円の計上です。

目 3 在宅医療・介護連携推進事業は、在宅医療と介護連携に関する学習会関係経費等で 17 万円の計上です。

327 ページです。項 4 その他諸費、目 1 審査支払手数料は前年同額で 4 万 6,000 円の計上です。

款 4 基金積立金は、介護給付費準備基金の利息積立分と保険者機能強化推進交付金分および保険者努力支援交付金を地域支援事業分の保険料に充当するため、その額を基金積立することで 222 万 4,000 円、前年度比 10 万 4,000 円の増額計上です。

款 5 諸支出金は 306 万 7,000 で前年度比 33 万 6,000 円の減額です。

項 1 償還金及還付加算金は、目 1 第 1 号被保険者保険料還付金と、目 2 国庫支出金等償還金、合わせて 10 万 1,000 円で前年度同額の計上です。

328 ページです。項 2、目 1 繰出金は、一般会計の重層的支援体制整備事業において実施する事業予算に対しての保険料の第 1 号被保険者と第 2 号被保険者分を財源として一般会計に繰り出す予算として 296 万 6,000 円を計上しております。

歳入の説明になります。313 ページにお戻りください。

款 1 保険料は 1 億 584 万 1,000 円、604 万円の増額で、項 1 介護保険料、目 1 第 1 号被保険者保険料は、保険給付費と保険料、所得区分見込み等を折り込んでの予算計上で、特別徴収分が 1 億 17 万 5,000 円、普通徴収分が 566 万 5,000 円、滞納繰越分 1,000 円の合計での計上です。

款 2 国庫支出金は、歳出における保険給付費・地域支援事業費を基に積算し、1 億

7,033万3,000円、前年度比172万9,000円の減額です。内訳といたしまして、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金は、保険給付費の施設給付費に対して15%、居宅給付費に対して20%の国負担分として計1億986万6,000円の計上です。低所得者保険料軽減負担金は、一般会計で受け、道、町の負担分とともに繰り入れることといたしましたので、前年度から372万7,000円の減額です。

項2国庫補助金、目1調整交付金は、保険給付費分と地域支援事業分の合計で5,015万円の計上です。

目2地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、補助対象事業費の20%で365万4,000円。

目3地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、補助対象事業費の38.5%の352万9,000円を計上しております。

目4保険者機能強化推進交付金は、地域支援事業の自立支援・重度化防止等の事業に取り組む経費に第1号介護保険料負担分への充当を目的としたもので、69万2,000円の計上です。

目5介護保険保険者努力支援交付金は、地域支援事業の予防・健康づくりの活用を目的としているもので、137万4,000円の計上です。

目6介護保健事業補助金は314ページにわたりますが、介護報酬改定に伴うシステム改修事業負担金で106万8,000円の計上です。

款3支払基金交付金は1億6,646万3,000円の計上で、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金は2号被保険者分の保険給付費の27%で、1億6,153万円の計上です。

目2地域支援事業交付金は、事業費の同じく27%で、493万3,000円での計上です。

款4道支出金は8,861万7,000円で前年度比144万円の減額です。

項1道負担金、目1介護給付費負担金は、施設給付費に対して17.5%、居宅給付費に対して12.5%の道の負担分として8,456万8,000円の計上です。低所得者保険料軽減負担金は、国庫支出金同様に一般会計での受け入れで、前年度比186万3,000円の減額です。

項2道補助金、目1地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、

対象事業費の 12.5%の道補助として 228 万 4,000 円の計上です。

目 2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、包括的支援事業・任意事業経費の 19.25%の補助で 176 万 5,000 円の計上です。

款 5 財産収入は、介護給付費準備基金利子として 7 万 6,000 円、前年度比 4 万 6,000 円増額です。

款 6 繰入金は 1 億 3,276 万 6,000 円、前年度比 38 万 4,000 円の減額で、項 1 一般会計繰入金は次のページにわたりますが、目 1 介護給付費繰入金は町負担分として保険給付費に対する 12.5%、7,478 万 2,000 円を計上。

目 2 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、町負担分として、介護予防・生活支援サービス事業費に対する 12.5%と、補助対象外事業分を合わせて 274 万円の計上です。

目 3 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、包括的支援事業・任意事業経費に対する 19.25%の町負担分として 176 万 5,000 円の計上です。

目 4 その他一般会計繰入金は、事務費繰入金として人件費や一般事務経費、審査会経費などで 3,158 万 4,000 円の計上で、調査委託、機器更新完了により前年度比 56 万 4,000 円の減額です。

目 5 低所得者保険料軽減負担金については、歳出でご説明いたしましたとおり国、道負担分を一般会計で受け入れ、町の負担分をあわせて介護保険に繰り入れるもので、前年度よりも 534 万 2,000 円増の 720 万 5,000 円を計上しております。

項 2 基金繰入金は、保険料の財源補填として介護給付費準備基金からの繰り入れで、1,469 万円の計上です。

款 7 繰越金、款 8 諸収入の各費目につきましては、科目設定として、それぞれ前年同様の計上です。

それでは、307 ページにお戻りください。

予算条文の第 1 条第 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分および金額につきましては、ただいまご説明しました内容を、次のページからの第 1 表歳入歳出予算のとおり整理したものでございます。

第 2 条につきましては、歳出予算の流用について定めたものです。

以上、令和８年度介護保険事業特別会計の説明とさせていただき、保健福祉課所管
３特別会計の説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしく願いいた
します。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 １時 41 分

再開 午後 １時 50 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議案第 20 号～議案第 21 号

○議長（鹿中順一君） 続きまして、日程第 6、議案第 20 号 令和 8 年度津別町簡易
水道事業会計予算について、および日程第 7、議案第 21 号 令和 8 年度津別町下水道
事業会計予算についての 2 件について、順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上、説明願います。

○建設課長（中橋正典君） 〔登壇〕 ただいま、議長のお許しをいただきましたの
で、この席より建設課所管の二つの企業会計予算につきましてご説明申し上げます。

最初に、議案第 20 号 令和 8 年度津別町簡易水道事業会計予算についてご説明申し
上げます。

別冊の予算に関する資料により説明いたしますので、126 ページをお開きください。

予算編成の概要ですが、令和 8 年度の支出予算の総額は 3 億 6,600 万円で、前年度
比で 1 億 9,720 万円、35.0%の減となっております。この主な要因は、上里浄水場の
紫外線滅菌装置設置事業が完了したことによるものです。

128 ページをお開きください。収益的収支における前年度の当初予算額との比較の表
となりますが、収入の営業収益は、人口減少等により給水人口の減少が見込まれ、2.8%
の減を見込んでおります。また、営業外収益は長期前受金戻入の減が要因となって
14.7%の減となっております。

支出では、水道スマートメータ導入事業が完了したことによる営業費用の減と、企

業債利息が増え、消費税の納付が見込まれていることから、営業外費用で 59.7%の増を見込んでおります。

129 ページをお開きください。資本的収支における前年度の当初予算額との対比表になります。本年度は中央監視装置更新実施設計および老朽管更新工事の実施に係る補助金を見込んでおりますが、上里浄水場紫外線滅菌装置設置工事および水道スマートメータ設置事業を完了したことから、資本的収入の計では 58.6%の減、資本的支出計では 50.0%の減となっております。

130 ページ上段は給水状況であり、給水件数は令和 7 年 12 月現在の調定額、給水人口は令和 7 年 3 月末現在の住民基本台帳に基づき算定したものになります。それ以降、132 ページまでは簡易水道事業の管延長を管径・管種ごとに記載をしたものとなります。

133 ページは水道料金になります。

少し飛びまして 137 ページになります。公債費の年度別償還予定について記載をしているものであります。

予算書に戻っていただき、342 ページをお開きください。

当年度 1 年間の企業経営活動に伴い発生すると予想される収益と、それを生み出すために必要な支出を計上した収益的収入及び支出となりますが、収益的支出から説明させていただきますので、349 ページにお進みください。主なものについての説明とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

水道事業費用の総額は 1 億 8,824 万 9,000 円で、前年度比 9.3%減です。営業費用は、主たる事業である給水収益を上げるために要する費用で 1 億 5,990 万 2,000 円を計上し、そのうち原水および浄水費で 970 万 2,000 円、350 ページの配水及び給水費では、委託料で水道施設計測機器精密点検業務、また、次のページ最上段の修繕費で、配給水施設修繕など合計で 2,482 万 2,000 円を計上しております。

351 ページ中段の総係費は 354 ページまでになりますが、人件費、事務経費等 4,191 万 9,000 円です。

355 ページをお開きください。最上段、減価償却費は 7,941 万 2,000 円を見込んでおります。附帯事業費用は次のページに続きますが、原水及び配水費で、補助金により設置した小水力発電について、売電収益の半額を北海道に返還納付することになるこ

とから、負担金で 123 万 1,000 円を見込むなど、額で 167 万円です。

356 ページの減価償却費は 610 万 2,000 円を計上しております。

営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費では、有利子負債の支払利息として 1,840 万 1,000 円を計上しております。特別損失は予定されているものではありませんが、科目設定のため 1,000 円を計上しております。

346 ページまでお戻りください。

次に、収益的収入についての説明となります。

水道事業収益の総額は 2 億 1,996 万 4,000 円であり、営業収益では水道事業による営業活動から生じる収益を計上しております。

給水収益、いわゆる水道料金収入は 1 億 2,283 万円を計上しております。

347 ページの附帯事業収益は、原水料金と小水力発電に係る売電収益を見込み 263 万 4,000 円を計上しております。これら以外の営業外収益では 9,434 万 2,000 円を見込んでおります。この内訳といたしましては、一般会計からの繰入金、長期前受金戻入などとなっております。長期前受金戻入額は資産に係る補助金・負担金等による収入を耐用年数で按分して収益化するものですが、令和 8 年度は 2,845 万 2,000 円を計上しております。

348 ページの特別利益については、固定資産売却益と過年度損益修正益で科目設定として、それぞれ 1,000 円を計上しております。

続きまして、少しページが飛びまして 357 ページをお開きください。

資本的収入及び支出について説明いたします。

それでは、資本的支出の説明をさせていただきますので 360 ページになりますが、よろしくお願いします。

資本的支出の予算総額は 1 億 7,775 万 1,000 円で、前年度比 50.0%の減となります。

建設改良費、配水施設設置費では、委託料として老朽管更新実施設計業務 1,171 万 5,000 円を含み 1 億 2,411 万 5,000 円、工事請負費として 1 億 762 万 6,000 円を見込みました。主な内容は、老朽管更新工事となっております。メーター設置費については、計量法に基づく量水器の更新費用で量水器 551 万 1,000 円、量水器更新工事 478 万

5,000 円を計上しております。企業債償還金では、元金償還金として前年度比 485 万 3,000 円増の 4,334 万円を計上しております。

359 ページに戻ります。資本的収入になります。資本的収入の予算総額は 1 億 2,406 万 5,000 円で、前年度比 58.6%の減となります。企業債 1 億 630 万円、他会計繰入金は見込まず、施設整備に係る補助金として 1,776 万 5,000 円を計上し、工事負担金は見込んでおりません。

361 ページをお開きください。キャッシュ・フローの計算書になります。これは、1 年間の業務・投資・財務による経営活動により生じる現金預金の増減の見通しを表したものでございますが、令和 8 年度末には、現金は 5,479 万 2,000 円増加し、最下段になりますが、7 億 1,513 万 5,000 円となる見通しとなります。

362 ページは予定損益計算書となります。

令和 8 年度の会計期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用の差額を損益として表示したものでありますが、下から 4 行目にありますとおり、当年度は 2,679 万 8,000 円の当期純利益を見込むものであります。

次の 363 ページから 365 ページは、令和 8 年度予定貸借対照表となります。この貸借対照表は、会計期間末日である令和 9 年 3 月 31 日に予定される、簡易水道事業会計の資産の現在高を表したもので、先ほど説明させていただきました資本的収入及び支出の結果が反映されております。

次に、367 ページは、令和 7 年度の予定損益計算書となります。一番下の段の当年度末処分利益剰余金が、令和 8 年度の前年度繰越利益剰余金となっています。

次に、368 ページから 370 ページは、令和 7 年度の予定貸借対照表です。ここに記載されているものが、令和 8 年度の期首の資産および負債の残高となります。

371 ページは、注記として重要な会計方針について記載をしております。

373 ページから 379 ページは人件費の内容となります。

337 ページまでお戻りください。議決事項について説明いたします。第 1 条は総則です。

第 2 条は業務の予定量で、令和 8 年度において予定する給水戸数は 1,948 戸、年間総給水量は浄水で 75 万 5,996 立方メートル、原水で 2,333 立方メートルです。1 日平

均給水量としては、浄水 2,071 立方メートル、原水 6 立方メートルとなります。

主な建設改良事業といたしましては、先ほど資本的支出で説明させていただいたとおり、老朽管更新事業は 1 億 1,934 万 1,000 円、水道施設中央監視装置更新実施設計業務は 477 万 4,000 円と定めたところであります。

第 3 条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めたものです。水道事業収益は 2 億 1,996 万 4,000 円とし、338 ページ、支出の水道事業費用につきましては 1 億 8,824 万 9,000 円とするものです。

第 4 条につきましては、資本的収入及び支出の予定額となります。資本的収入は 1 億 2,406 万 5,000 円、資本的支出は 1 億 7,775 万 1,000 円で、その差額 5,368 万 6,000 円につきましては、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 1,221 万 9,000 円、減債積立金 200 万円および過年度分損益勘定留保資金 3,946 万 7,000 円で補填するものであります。

第 5 条の債務負担行為につきましては、上下水道施設維持管理等業務の委託について、これまで単年度契約としておりましたが、令和 8 年度から令和 10 年度の 3 年契約とするため債務負担行為を設定するものです。

339 ページ、第 6 条の企業債につきましては、記載のとおり 1 億 630 万円の借入を予定しております。

第 7 条の一時借入金の限度額については、1 億 3,440 万円を限度として定めております。

第 8 条では各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

340 ページ、第 9 条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費 2,154 万円と定めるものであります。

第 10 条は、他会計からの繰入金および補助金を定めるものであり、内訳といたしまして、職員給与費に充てるもの 979 万 2,000 円、減価償却費に充てるもの 2,565 万 3,000 円、企業債利子に充てるもの 2,523 万 2,000 円であります。

第 11 条たな卸資産の購入限度額についてであります。令和 8 年度の限度額は 727 万円と定めるものであります。

以上が令和 8 年度簡易水道事業会計についての説明となります。

続きまして、議案第 21 号 令和 8 年度津別町下水道事業会計予算について説明申し上げます。

当会計の対象となるのは、特定環境保全公共下水道事業および個別排水処理事業となり、これら二つの事業に係る予算となります。

それでは、予算に関する資料により説明いたしますので、資料 139 ページをお開きください。

予算編成の概要ですが、令和 8 年度の支出予算の総額は 7 億 7,060 万円となります。

収益的収入につきましては、当事業の収入の根幹となります下水道使用料では、処理人口等の減少を勘案し、一般の汚水は前年比 2.4%減、公衆浴場の汚水は 20.1%の増加を見込み 6,636 万 5,000 円を、個別排水使用料では前年度並みの 1,055 万 7,000 円を計上しております。

営業外収益につきましては、一般会計からの繰入金、長期前受金戻入を計上し、前年比 3.3%増の 3 億 9,225 万 6,000 円の計上となります。

収益的支出では、総額で 4 億 7,848 万 1,000 円の計上となります。各施設の維持管理等に要する費用のほか、業務活動全般に関連する費用や減価償却費を見込んだ営業費用は 4 億 6,612 万 1,000 円、企業債利息が主なものとなりますが、営業外費用として 1,236 万円を計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出についてですが、収入といたしまして、この後に説明させていただく建設改良費の財源として企業債 1 億 130 万円、補助金 9,860 万円のほか、分担金などで総額 2 億 30 万円を計上しております。

141 ページをお開きください。収益的収入及び支出の前年度対比となりますが、収入では、営業外収益において一般会計からの繰入金と長期前受金戻入の増額により 3.1%の増となっております。また、支出におきましては、長期前受金戻入の増により 3.5%の増となっております。

142 ページ、資本的収支につきましては、収入は合計で 113.8%の増、支出が合計で 56.4%の増となっております。

143 ページは使用料、続く 144 ページは手数料と分担金について記載をしております。

145 ページ以降は下水道事業の現況となります。下水道事業で保有する管渠や次のペ

ージにあります施設、個別排水処理施設の状況について記載しております。

148 ページは借入地の状況、149 ページは公債費年度別償還予定表です。

それでは、予算書にお戻りいただいて、収益的収入及び支出の支出から説明させていただきますので、390 ページにお進みください。

こちらにも主なものについての説明とさせていただきますので、ご了承願います。

下水道事業費用の総額は4億7,848万1,000円です。営業費用は、下水道使用料、個別排水使用料収入を上げるために要する費用で4億6,612万1,000円を計上しております。

管渠費は、下水道事業で保有する污水管およびマンホールポンプ所の維持管理に要する経費となりますが、修繕費でマンホールポンプの分解整備や公共污水桝の修繕で555万5,000円。

391 ページ上段、委託料で例年要する維持管理経費となりますが、マンホールポンプ巡回管理621万2,000円、管路カメラ調査1,200万円の実施等を合わせて2,141万8,000円を計上しております。

最下段から次のページ以降にわたりますが、処理場費で下水道管理センターの維持管理に要する経費として1億164万円、主なものといたしましては392 ページ、下段の委託料で下水道管理センター維持管理業務など7,076万8,000円を計上しております。

393 ページ中ほどの個別排水処理施設費では、例年要する法定費用や維持管理費など、総額2,815万9,000円の計上となります。

続いて394 ページから395 ページにわたる総係費は、人件費など事業全体に要する費用として1,226万5,000円の計上です。

395 ページ、減価償却費は2億8,838万1,000円を計上しておりますが、現金の移動が生じない費用となります。

396 ページの営業外費用は、企業債の償還利息等で1,178万6,000円を計上しております。

それでは戻っていただいて、388 ページをお開きください。

次に、収益的収入の説明となります。

下水道事業収益の総額は4億8,450万7,000円であり、営業収益では、事業活動から生じる収益を計上しておりますが、下水道使用料として下水道一般で5,561万9,000円、公衆浴場用18万9,000円、個別排水で1,055万7,000円の使用料収入を見込んでおります。

受託事業収益では、汚泥投入施設に対するし尿処理施設運転費用の一般会計の負担分として2,580万2,000円を計上しております。

次の389ページの営業外収益では、他会計補助金は一般会計からの繰り入れとして1億7,867万5,000円を見込んでいるほか、先ほど支出のところで説明させていただきました管路カメラ調査を国庫補助事業で実施する予定ですので、国庫補助金600万円を計上しております。

長期前受金戻入については、現金の移動は生じませんが、本年度は2億465万円の計上となります。

続きまして、資本的収入及び支出についてですが、資本的支出の説明からさせていただきます。

少し飛びます、400ページをお開きください。

資本的支出の予算総額は2億9,211万9,000円です。建設改良費の特環建設改良費の工事請負費は、下水道管理センター耐震補強設計業務として6,480万円、価格調査110万円を計上しております。

個別排水建設改良費では、ここ数年の設置希望状況を勘案して3基の浄化槽設置に要する費用として1,443万2,000円を計上しております。

企業債償還金は、元金償還金として下水道事業に係るものを7,262万円、個別排水処理事業に係るものを1,437万7,000円計上しております。

前のページ、399ページになります。資本的収入になりますが、予算総額は2億30万円となります。

先ほど説明をさせていただきました、建設改良事業に充てる収入といたしまして、企業債1億130万円、国庫補助金9,860万円、受益者分担金40万円を計上しております。

401ページをお開きください。キャッシュ・フロー計算書になります。1年間の業務・

投資・財務による経営活動により生じる現金預金の増減の見通しを表したものでございますが、令和８年度末の現金残高は最下段のとおり１億６,５６８万７,０００円となる見通しとしております。

次の、４０２ページは予定損益計算書となります。令和８年度の会計期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用の差額を損益として表示したものとなりますが、下水道事業における営業収益では、一番右の列の一番上の数字で表しているとおり、３億６,７１０万８,０００円の損失を見込んでおります。

営業外収益を含めた経常利益では、１,０００万３,０００円を予定しているところであります。

４０３ページから４０５ページは、令和８年度予定貸借対照表となります。この貸借対照表は、会計期間末日となる令和９年３月３１日に予定される、下水道事業会計の資産の現在高を表したもので、主に先ほど説明させていただきました資本的収入及び支出の結果が反映されております。

次に４０７ページは、令和７年度の予定損益計算書となりますが、一番下の当年度末処分利益余剰金１億５,９８８万６,０００円が、令和８年度の前年度繰越利益余剰金となっております。

４０８ページから４１０ページは、令和７年度末の予定貸借対照表です。

ここに記載されているものは、令和８年度の期首の資産、負債および資本の残高となります。

４１１ページからは、注記として重要な会計方針について記載をしております。

４１１ページ下段から４１２ページにかけてのセグメントの情報であります。下水道事業会計につきましては、特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理事業の二つの事業を報告セグメントに分けておりますが、その事業区分と、それぞれの営業収益等については表に記載のとおりとなります。

４１３ページからは人件費の内容となります。

３８１ページにお戻りください。議決事項について説明いたします。

第１条は総則です。

第２条は業務の予定量であり、令和８年度において予定する特定環境保全公共下水

道事業の処理戸数は1,580戸、年間有収水量は25万8,478立方メートルです。1日平均有収水量は708立方メートルとなります。主な建設改良事業といたしましては、記載の二つの事業を実施いたします。個別排水事業につきましては、設置件数は247件となります。

第3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、下水道事業収益は4億8,450万7,000円、支出の下水道事業費用につきましては4億7,848万1,000円とするものです。

382ページをお開きください。第4条につきましては、資本的収入及び支出の予定額となります。資本的収入は2億30万円、資本的支出は2億9,211万9,000円で、その差額9,181万9,000円につきましては、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1,864万7,000円、過年度分損益勘定留保資金7,317万2,000円で補填するものといたします。

第5条の債務負担行為につきましては、上下水道施設維持管理等業務の委託について、これまで単年度契約としておりましたが、令和8年度から令和10年度の3年契約とするため債務負担行為を設定するものです。

383ページ、第6条の企業債につきましては、記載のとおり1億130万円の借入金を予定しております。

第7条は一時借入金の限度額で、上限を1億8,860万円と定めております。

第8条では各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次ページになりますが、第9条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費618万2,000円と定めるものであります。

第10条は、一般会計からの繰入金および補助金を定めるものであり、職員給与費に充てるものから、その他下水道事業費に充てるものまでの4件を対象として、総額で1億7,867万5,000円としたところです。

以上、令和8年度下水道事業会計についての説明となります。

二つの企業会計予算につきまして、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で、令和8年度の各会計の予算説明は全て終わりました。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

次に、議案調査のため3月7日から3月15日までの9日間は休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月7日から3月15日までの9日間は休会とすることに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 再開は3月16日、午前10時といたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時26分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員